

不審者対応マニュアル



エミナ合同会社

(趣旨)

日頃より利用児童の出入りが頻繁にあり、常にドアを開錠している場合が多い。教室にいる先生方は職業柄女性が多いことから、不審者や侵入者に備え、利用児童、そして職員の身を守るため、日頃より対応を決めておくことが大切である。

(不審者が侵入したときの確認と対応)

不審者の侵入にはいくつかのケースが予想される。

構造やレイアウトも各教室で違いがあるが、基本的な対応方法について記載する。

職員間で共通の認識を持ち、連携をうまく行い対応する。

1. 不審者かどうかの見極めをする

玄関に不審者が現れたとき、児童関係者かどうかわかる見極める。

不審を感じる場合は、防犯対策マニュアルに沿って対応します。

2. 直ちに他の職員に伝達する

不審者への対応は、一人ではなく複数名で行う。

そのためには、いち早く他の先生方に伝える必要がある。

周囲に伝達する際には不審者を刺激しないよう事前に決めておいた合言葉で周囲に知らせる。

3. 所持品に注意する

凶器を所持していないか確認する。凶器を所持していたら直ちに警察に通報する。

隠し持っている場合もあるので、手の動きに注意する。

4. 言動に注意する

暴力をふるおうとしていないか、興奮状態ではないかなど不審者の様子を確認する。

危害を加える恐れが無いかを注意する。

5. 退去を求める

まずは声掛けをし、退去を促す。

「なにか御用ですか」や「どちらへ行かれますか」など、刺激を与えない言葉を選ぶ。

6. 利用児童の安全を確保する

不審者が現れたときに対応すると同時に、利用者の安全を確保します。

療育中、通所直後など、不審者の訪問があったときがどのような場面かで対応方法が異なるが、直ちに安全な場所に避難する。

利用児童から不審者の注意を逸らさせる。

利用児童の対応をしていた職員は児童と一緒にすぐその場から離れる。

利用児童を安全な場所に誘導し、不審者の対応をしている職員は、利用児童から不審者の注意を逸らさせる。

7. 警察に通報する

凶器を所持している、退去の求めに応じないなど危険が想定される場合は警察に通報する。

警察に通報するときは不審者に気づかれないように注意する。

不審者の中には通さず、そのままの状態にいる方が安全である。
無理をせずに警察の到着を待ち、警察の到着後は対応を委ねる。

10. 不審者が侵入してきたとき

不審者が侵入してきたときは、まず利用者の保護を第一に考える。大人が確保し守る。
不審者が侵入しないよう、机や障害物になるようなもので防ぐ。
できるだけ中に侵入させないようにし、いち早く警察に通報する。
その際も不審者に気付かれないよう通報する。

11. 不審者の退去後

不審者が一度退去しても再侵入があるかもしれない。
しばらくは施錠するなど様子を見る。
次の療育の利用者様への連絡などその後の対応は、警察や行政に相談する。

12. 事後の対応

まずは警察や行政に(所在地の市町村)報告する。
その後落ち着いてから代表社員への連絡を行う。
後日教室内で会議を行い、日頃の訓練を活かすことができたか、改善すべきことなどの話し合いをし、再発防止に努める。

(不審者侵入者への対応の注意点)

- ・不審者が現れた時にどのように周囲に伝えるか、事前に合言葉を決め、職員間で周知する。
- ・不審者には複数名で対応する。
- ・男性職員がいる場合は、男性が対応する。
- ・「あやしい」と感じたら、ためらわずに一刻も早く警察に連絡する
- ・利用児童に必要以上に恐怖心を抱かせないように配慮し、不安や恐怖を感じている児童には、不安が和らぐような声掛けをする。

(日頃の備え・準備)

- ・不審者にいち早く気づき対応できるよう、普段から玄関や来訪者への意識を持つ
- ・定期的に不審者に対する訓練を実施する
- ・日頃から警察などの関係機関との連携を持つ
- ・日頃より近隣の事件や不審者に対する情報を入手する
- ・夜間の施錠はもちろん、日中は出入りが頻繁なところ以外は安全のため施錠する
- ・現金や個人情報を含むファイルや書類は、鍵付きの書庫に保管し、厳重に管理する

(まとめ)

もし侵入者があった場合、ことが大きければ大きいほど利用児童の心に不安と恐怖心を残すこととなります。それは保護者の方や職員も同様で、事後の心のケアを行うことも必須です。

参考資料:学校の防犯マニュアル

障害者入所施設等の防犯対策マニュアル策定のための指針